

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です～18歳から投票できます！～

問合せ：松伏町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 991-1893

平成28年7月25日の任期満了に伴う参議院議員通常選挙が行われます。

■投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、平成28年3月22日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

今回の選挙から、18歳以上の方が投票することができます。



■有権者に入場整理券を送付します

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認のうえ、指定された投票所へ入場整理券をご持参し、投票してください。

■期日前投票について

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

期 間/7月9日(土)まで
時 間/午前8時30分～午後8時
場 所/役場第二庁舎3階301会議室
持ち物/入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません。)

■不在者投票について

身体に重度の障がいがある方や、要介護認定を受けていて一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに申請してください。その他、出張などで投票日の当日、投票所へ来られない方も不在者投票ができる場合がありますので、お問い合わせください。

■開票について

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受付をしてください。

日 時/7月10日(日)午後8時50分～
場 所/松伏第二小学校体育館
※会場の都合により、入場者数は100名までです。

■投票・開票速報

町ホームページ及びテレホンサービス(☎0180-994-131)で確認できます。

【投票速報】7月10日(日)午前9時頃～

【開票速報】7月10日(日)午後10時10分頃～

※テレホンサービスについては、時間帯により内容更新のため途中で切れることがあります。

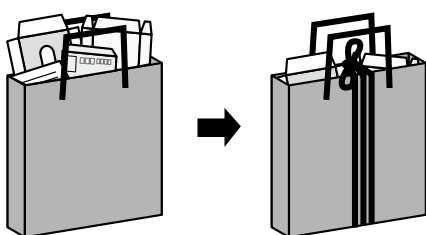
ご存知ですか？^{ざつかみ}雑紙もリサイクルできます

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

包装紙やお菓子の箱などを燃えるごみとして出していないか？

これらの紙は、「^{ざつかみ}雑紙」と呼ばれるリサイクルできるごみですが、その多くが分別されずに燃えるごみに混ざっています。分別して古紙・布類の資源として出しましょう！

■雑紙の出し方



出す際には、紙袋などに入れて、中身が散乱しないようひもで縛ってください。



■雑紙で出せるもの

例)包装紙/紙箱/紙袋/ハガキ・封筒・メモ用紙/トイレットペーパーの芯/ラップの芯 ほか

■雑紙回収袋を配布しています

配布場所/役場、北部サービスセンター(旧老人福祉センター) ※数に限りがあります。